

愛知県東浦町で発生した障害者虐待事案に対する声明

令和2年（2020年）12月に発覚した、愛知県東浦町にある社会福祉法人「愛光園」（以下「愛光園」という。）における障害者虐待事案について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会（以下「本会」という。）として声明を発表いたします。

まず、本事案については、現時点で因果関係不明ではありますが、グループホームに入居していた男性が亡くなっています。また、それ以外にも3名の方が内臓に穴が開くような大ケガを負っています。お亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ケガを負った方々の回復をお祈り申し上げます。

新聞等の報道によると、本事案は愛光園が運営するグループホームで勤務する男性臨時職員が、複数の入居者へ暴行を働き、そのうち昨年（令和元年）7月に入居男性の下腹部を蹴って重傷を負わせた疑いで逮捕されたものです。その後、同様の症状で病院へ搬送される入居者が複数いたことで、医療機関から警察へ虐待の疑いで警察に相談があったことも報じられています。なお、入居していた方々は全員が重度の知的障害があり、被害を訴えることは困難であったと推測されます。他方、容疑者は空手の有段者であり、今年の7月に同法人を退職しています。また、取り調べに対して容疑を認める供述をしています。

今回の事案からは、大きく2点の重大な問題点が浮かび上がります。

1点目の問題は、愛光園が法人として虐待事案の認識を持たないまま、1年以上も事態を放置してきたことです。報道によれば、昨年7月に入居男性が重傷を負った後も、立て続けに同様の症状で医療機関へ搬送される事案が起きていた模様です。この時点で、なぜ愛光園は徹底した調査をしなかったのでしょうか。

愛光園の副理事長は、取材に対して「（容疑者は虐待するような）そういう人ではないと思っています」「（虐待が）あるはずがないと思って見落としていたのかもしれない」と答えています。もし、これまでもそうした認識で事案と向き合っていたのであれば、愛光園利用者のケガなどは、すべて虐待の可能性がない前提で処理されてきた可能性すらあります。少なくとも、本事案では1年以上の放置があり、容疑者には余罪もありました。

後述のとおり市町村が虐待認定しなかったという背景はありますし、愛光園として組織的・意図的な隠ぺいがあったとは思いたくありませんが、無意識のうちに虐待行為が見過ごされる可能性がある法人の管理体制だとすれば、結局は同じことです。愛光園のホームページにも本事案に関する見解は掲示されていますが、捜査側から情報提供制限や法人からの情報発信を控える指示を受けているとの記述はあるものの、本

事案を1年以上放置してきたことへの反省などは記述がありません。

さらに深刻なのは、愛光園が長い歴史を有し、地域の中で中核的な役割を担うとされる法人であるということです。本来であれば、新しく障害福祉サービスに参入してきた法人・事業所の模範となるべき立場の法人であるにも関わらず、重篤な虐待事案が発生し、かつ法人としての虐待事案に対する感度・虐待防止意識に疑問を持たざるを得ないという状況は、極めて重大な問題といえます。

2点目の問題は、昨年8月の時点で愛知県に対して虐待に関する相談が寄せられており、当該グループホームの支給決定を行っている市町村が調査を行ったにも関わらず、虐待の認定には至らなかったことです。基本的な課題構造は愛光園の虐待事案に対する感度の低さと同じであり、市町村による調査は警察の捜査とは異なることを踏まえても、4名が犠牲になっている事案でまったく虐待認定されなかったことは、結果的に愛光園における事態の放置を招いたともいえます。

この点については、もう1つ構造的な問題もあります。それは、障害福祉サービスを支給決定した市町村が「援護の実施主体」となるため、虐待が疑われる事案に対する調査も支給決定した市町村が行うという問題です。支給決定があれば全国どこの事業所でも利用が可能なため、特に入所施設やグループホームでは、遠方の事業所を利用しているケースも珍しくありません。そのため、調査の立ち上がりが遅れてしまうリスクや、地元の状況が分からないことから調査が不十分になってしまうリスクなどが懸念されています。今回の事案がこれに当てはまるかは不明ですが、重度知的障害専門のグループホームとの報道もあることから、少なくとも県内各地からの入居だったと思われます。つまり、調査担当の市町村もバラバラだった可能性が高いということです。この問題に関しては、すでに厚生労働省が発出する手引きにおいて、都道府県の協力が重要であること、事業所が所在する市町村において事実確認を行うケースもあることが示されていますが、こうした点をもっと強力に周知する必要があるでしょう。

こうした指摘を抜きにしても、歴史ある社会福祉法人において深刻な虐待事案が発生し、その状況が1年以上放置され、行政の調査でも虐待認定されなかったということは事実です。そして、その結果4名の知的障害のある人が大ケガを負わされ、うち1名は因果関係不明ながら亡くなっていることも事実です。これらの事実に対し、愛光園や関係行政機関がどのように向き合うのか、本会としては1日も早い真相解明と再発防止の公開を強く求めるものです。

令和2年（2020年）12月21日
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保厚子